

一般病棟入院基本料について

当院は、「急性期病院B一般入院料」及び「看護・多職種協働加算」の届出を行っております。入院患者さん10人に対して1人の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。当病棟では、地域急性期医療を担う体制として、上記入院患者さん10人に対して1人の看護職員の配置に加え、入院患者さん25人に対して1人の看護師を別途配置しております。

地域包括ケア病棟入院料について

当院は、「地域包括ケア病棟入院料2」の届出を行っており、入院患者さん13人に対して1人の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。

DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する「DPC対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1.5728 （令和8年8月1日現在）

（基礎係数 1.0583＋機能評価係数Ⅰ0.3948＋機能評価係数Ⅱ0.0807+救急補正係数 0.0390）

保険外併用療養費について

180日を超える入院患者さんの療養費については、厚生労働大臣が定める状態を除き、別途1日につき2,620円（通算対象入院料の基本点数15%相当）を加算させていただきます。

入院時食事療養費について

当院は、「入院時食事療養（1）」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

対 象 の 区 分			食事療養標準負担額
①	一般加入者（②・③・④のいずれにも該当しない方）		1食につき550円
②	③・④のいずれにも該当しない、小児慢性特定疾病児童等又は指定難病患者		1食につき330円
③	住民税非課税世帯等の方	過去1年間の入院期間が90日以内の方	1食につき270円
	（70歳以上では低所得Ⅱの方）	過去1年間の入院期間が90日超の方	1食につき220円
④	70歳以上で低所得Ⅰの方、老齢福祉年金を受給されている方		1食につき130円